

I. みどりの活用により多彩なみどりの機能が発揮されたまちづくり

1. みどりを活かした都市の価値向上

社会の成熟化やみどりを一定程度確保した状況下において、これからはみどりを活かして本市の魅力や価値を高めていくことが必要です。本施策では市の顔となるような多機能性を備えた公園の創出や民間活力によるみどりの利活用を通じてまちのイメージを向上させる取り組みを行います。

① まちの核となる新たな集いの拠点づくり

まちの新たな活力・魅力の創出及び公園が不足している八王子駅周辺に必要な防災機能を備えたオープンスペース確保のため、八王子医療刑務所跡地を活用し、新たな集いの拠点施設を整備する。

【実施施策】

- ・八王子駅南口集いの拠点の整備推進

② 地域の魅力を高める公園・緑地づくり

公園の魅力を向上させ質の高い空間を創出するため、Park-PFI など民間活力の活用などの手法を検討し、地域の特徴を活かした公園づくりを推進する。また地域や時代の実情を踏まえた公園の機能転換を図る。

【実施施策】

- ・地域の特徴を活かした公園づくり
- ・民間活力の導入と有効活用
- ・時代のニーズに即した公園機能の転換

2. みどりによる快適性の向上

まちに新たなみどりを創出することで都市の冷却効果や美しい景観の形成が期待されます。ただし、単に増やせば良いわけではなく、人の目にふれる、緑視に考慮したみどりを増やすことが大切です。本施策ではまちなかに身近で美しいみどりをつくることにより、快適な地域づくりを進めます。

① まちなかの目に見えるみどりの創出

質の高い良好なまちなみ形成を図るため、目に見えるみどりの増加や開発時における適切なみどりの創出を推進する。

【実施施策】

- ・緑化条例見直しによるみどりの創出
- ・壁面緑化の導入検討
- ・緑化地域の導入検討
- ・開発時におけるみどりの創出
- ・公共施設の緑化推進
- ・みどりのカーテンの普及啓発
- ・市民認定緑地の導入検討

② みどりによる魅せる空間づくり

まちなかを彩る空間を市民と共に形成するため、人材育成や地域のシンボルとなる花壇への支援を行う。また市民主体の花壇整備を通じ、地域コミュニティの醸成を図る。

【実施施策】

- ・まちなか緑花事業

3. みどりによる安心安全なまちの形成

みどりとオープンスペースは災害の防止や緩和など都市防災のための重要な機能を備えており、自然災害に対応できるみどりの整備が急務となっています。本施策では防災に資する整備を推進するとともに、みどりの適切な維持管理による安心安全なまちを目指します。

① 都市防災に資するみどりの活用

【概要】

安心・安全なまちづくりに寄与するため、都市の防災機能の強化に向けた整備や活用を実施する。

【実施施策】

- ・公園やオープンスペースにおける都市防災機能の充実
- ・災害時における生産緑地地区の活用

② みどりの管理水準の向上

みどりの安全性や快適性を向上させるために、適切なみどりの維持管理や補修、長寿命化に向けた取組みを推進する。

【実施施策】

- ・公園遊具長寿命化計画の更新
- ・公園緑地等の安全対策
- ・街路樹の適正管理

4. 多彩なみどりの整備と活用の促進

地域の多様なみどりは適切な活用や管理によって、生物多様性の保全、レクリエーションなどの機能を発揮することができます。本施策では市内のみどりの管理や活用などによるみどりの質の向上を図ります。

① 生物多様性に配慮したみどりの管理

将来にわたり生物多様性の持続的な利用を可能にするため、生きものの生息空間の整備や生態系の保全を推進する。

【実施施策】

- ・生態系に配慮した公園の維持管理
- ・みどりのネットワーク形成の促進
- ・湧水地における生き物の生息空間の確保
- ・自然川づくりの促進
- ・外来種対策
- ・東京都と連携した生態系に配慮した植栽の推進

② 生産緑地地区の活用促進

市街化区域において貴重なオープンスペースである生産緑地地区を維持できるよう、農業経営のための新たな制度を活用する。

【実施施策】

- ・農家レストランや直売所などの建築緩和制度の活用

③ レクリエーションの場としてのみどりの活用

本市の特色あるみどりを様々なレクリエーション機能に着目して活用するため、整備や利用促進を図る。

【実施施策】

- ・高尾山口駅前整備
- ・湧水めぐりマップの活用
- ・八王子城跡の維持管理

Ⅱ. みどりの確保による豊かな自然環境との共生

1. 多様な機能を備えた里山の保全と活用

里山は、特有の環境から多様な機能を有しています。またエコロジカルネットワークとして重要な位置に存在するため地域の生物多様性の保全からも非常に大切な存在となっています。本施策では本市を代表する自然的景観である里山を「保全のシンボル」として活用した保全施策を展開します。

① 上川の里特別緑地保全地区の維持と活用

貴重な里山環境が残された上川の里特別緑地保全地区をみどりの拠点とし、景観及び生態系の維持・保全を行う。また多くの市民や地域外の人が里山環境に適切に親しめる場とするための整備を多様な担い手と連携して行う。

【実施施策】

- ・ 整備の方針に基づく保全と整備の推進
- ・ 地域住民、NPO と連携した保全管理の実施
- ・ CSR、CSV での活用推進
- ・ 親山里山保全体験講座などの体験学習の場としての活用
- ・ 新規指定による保全面積の拡大

② 東京都里山保全地域の維持と活用

「東京における自然の保護と回復に関する条例（都条例）」により指定される良好な自然環境を形成している里山保全地域を、東京都との連携のもと、地域と連携して保全及び活用する。（八王子堀之内里山保全地域、八王子滝山里山保全地域）

【実施施策】

- ・ 東京都との連携による保全管理
- ・ 親山里山保全体験講座などの体験学習の場としての活用
- ・ 地域住民、NPO による保全活動の支援

2. 保全の核となるまとまりのあるみどりの保全

まとまった樹林地は本市の豊かな自然環境のイメージをつくるとともにみどりの骨格軸を保つための土台となります。本施策では将来にわたり本市の貴重な樹林地が維持されるための取り組みを推進します。

① 特別緑地保全地区制度によるみどりの維持

良好な自然環境を形成する緑地を都市計画により定め、建築物等の行為を現状凍結的に制限する制度である「特別緑地保全地区」の維持管理により、本市に残された自然環境を保全する。

【実施施策】

- ・金比羅特別緑地保全地区の維持管理
- ・七国・相原特別緑地保全地区の維持管理
- ・新規指定の検討

② 拠点となる樹林地の保全

東京都保全地域や都立自然公園を東京都や市民ボランティアとの連携のもと管理、保全する。また森林の健全な維持のため森林資源の活用を図る。

【実施施策】

- ・東京都緑地保全地域の適正管理
- ・ボランティア団体と連携した維持管理
- ・東京都と連携した自然公園の保全
- ・多摩産材の利用促進（木質ペレットストーブの設置）

③ 高尾・陣馬ビジョンに基づく保全の推進

本市において貴重なみどりの核となる高尾・陣馬エリアを東京都との連携のもと、保全を推進する。

【実施施策】

- ・東京都と連携した「明治の森高尾国定公園」、「都立高尾陣馬自然公園」の保全と管理

3. 市民生活と調和した身近なみどりの保全と創出

本市は樹林、農地、河川、公園など多様なみどりがまちの至る所に存在しています。それにより、まちとみどりが調和し市民がみどりによる恩恵を受けられる環境となっています。本施策では多様なみどりの保全や創出を推進し、まちとみどりが調和した環境の実現を目指します。

① 民有緑地の保全

市街地周辺に残存し、保水機能や延焼防止機能、都市の冷却機能など多様な機能を持つ民有樹林を保全する。

【実施施策】

- ・ 斜面緑地保全地区制度による市街化区域の民有緑地保全
- ・ 緑地保護地区制度による市街化調整区域の民有緑地保全
- ・ 新たな民有樹林の支援制度の検討
- ・ ボランティア制度の確立
- ・ 保全団体と連携した管理
- ・ 里山サポーターの活躍の場の創出

② 農地の保全

都市において貴重なオープンスペースである農地を生産緑地法改正などに基づく制度を利用し保全するとともに、農地の貸し手、借り手のマッチングなどによる利用の最適化を図る。

【実施施策】

- ・ 生産緑地地区の新規指定、再指定
- ・ 特定生産緑地への移行推進
- ・ 農地バンクによる農地の貸借促進
- ・ 「道の駅八王子滝山」等による地産地消の推進

③ 水辺地の保全

湧水地の整備などを通じて、健全な水循環機能を確保する。

【実施施策】

- ・ 湧水地の整備・維持管理
- ・ 水質の保全

④ 公園・緑地づくり

身近な公園整備により、一人あたりの公園面積の拡大を図る。

【実施施策】

- ・ 身近な公園整備
- ・ 優先整備計画
- ・ 核となる公園づくり

⑤ 様々な制度によるみどりの維持・創出

景観や市民生活と調和したみどりの保全や創出を行い、本市ならではの自然的景観を維持する。

【実施施策】

- ・ 風致地区制度による景観の維持
- ・ 緑地協定によるみどりの創出
- ・ 市民意見を基にした保全すべき緑地の明確化

Ⅲ. 幅広い主体によるみどりの活動推進と次世代への継承

1. みどりと人を未来へつなぐ取組みの推進

みどりの保全や創出は長い時間の継続的な取り組みによって実現が可能となります。そのため次世代を担う子どもたちの育成や活動の主体となる地域コミュニティの継続が重要です。本施策では市の特徴である多様なみどりを活用して子どもの健全な育成や地域コミュニティの醸成を推進します。

① 子どもにみどりの価値を継承する取組みの推進

次世代を担う子どもたちがみどりとふれあい、みどりの重要性を知ることが重要です。そのため自然環境が多様な本市ならではの環境教育、環境学習を行い、子どもの健全な育成に寄与し、みどりに対する興味関心を高める。

【実施施策】

- ・環境教育、環境学習の推進
 - ・親子山保全体験講座
 - ・水辺の楽校
 - ・浅川を活用した子どもの交流事業
 - ・農業体験 など
- ・事業者と連携した自然体験学習の推進

② みどりの活動を通じたコミュニティの形成

地域でのみどりの活動やみどりを活用した交流を通じて、地域コミュニティの醸成を促進する。

【実施施策】

- ・地域住民の積極的な関わりによる「上川の里」の管理
- ・まちなか緑花事業
- ・アドプト団体によるみどりの活動推進
- ・市民認定緑地制度の導入検討
- ・みどりをういたイベントの実施
- ・沿道集落のまちづくり事業

2. 多様な主体によるみどりへの関わりの推進

現在の地域社会が抱えるみどりの課題は多岐にわたっており、行政だけでの対応が難しくなっています。このことから、地域の多様な主体が相互に補完し、協力し合いながら課題の解決を図ることが必要です。本施策では新たな担い手となる人材育成や多くの人がみどりと関わるきっかけ作りによって協働のすそ野を広げる取り組みを推進します。

① 多様な世代がみどりと関わる機会の創出

多くの市民が日ごろからみどりに触れ合い、みどりを知るきっかけをつくることで、みどりを将来へつなぐとともに活動による市民の QOL 向上を図る。

【実施施策】

- ・ まちなか緑花事業
- ・ 市民農園

② みどりを支える人材の育成と活用

みどりの活動に関わる担い手を育成し、活躍できる場所と繋げることで、持続可能な活動を推進する。

【実施施策】

- ・ 里山サポーター育成講座
- ・ まちなか緑花事業
- ・ 庭木剪定講習会
- ・ はちおうじ農業塾
- ・ 環境学習リーダー養成講座

③ みどりの情報発信・普及啓発

市民がみどりの情報や活動内容を知る機会を設け、アクセス性を向上させることで、みどりに対する関心の向上及び活動への参加意欲向上を図る。

【実施施策】

- ・ 公園案内の充実化
- ・ SNS を活用した環境活動に関する情報の提供
- ・ 湧水めぐりマップの活用

3. みどりを育む連携の強化

これまで本市では、多くの市民、事業者、NPOなどの協力のもとみどりの管理や保全が行われてきました。より良い環境を将来に引き継ぐためにはこの取り組みを継続的に推進することが必要となります。本施策では市民・事業者・NPO・行政などの連携によるみどりの管理や活用を推進します。

① 市民との連携推進

みどりの創出や維持は多くの市民の協力のもと成り立っている。これら活動を継続的に実施していくために、多様な人材による協働の取組みを推進する。

【実施施策】

- ・ アドプト団体によるみどりの活動推進
- ・ グリーンマッチング制度による樹林地の保全活動
- ・ 市民参加による公園づくり
- ・ 若者支援機関との連携
- ・ 担い手への支援

② 広域・近隣自治体との連携促進

近隣自治体や関係自治体とみどりに対する共通意識を持ち協力することで、活動の広がりやみどりのさらなる活用を推進する。

【実施施策】

- ・ 多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議
- ・ 浅川を活用した連携事業
- ・ 自然公園多摩地域行政機関連絡会

③ 事業者・教育機関との連携促進

主体的にみどりを保全し活用する事業者と連携することで、貴重な自然環境の保全と持続的な活動を目指す。

【実施施策】

- ・ 「体験の機会のある場」を活用した連携
- ・ 高尾の森自然学校を活用した連携
- ・ 上川の里を活用した連携